

平成31年度事業計画

自 平成31年4月1日

至 平成32(2020)年3月31日

【事業活動の基本方針】

徳島法人会は、新公益法人制度の下で「公益社団法人徳島法人会」として再スタートして8年目を迎えました。

法人会の掲げる理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会への貢献をめざし、事業の一層の活発化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努めてまいります。

法人会の統一テーマである税制改正の提言活動や研修、情報提供などを通じて地域企業の存続、発展を支援し、国の将来を担う子供たちに対する租税教育活動にも注力してまいります。

昨年11月、多年に亘る租税教育活動推進の功績が認められ、国税庁長官から感謝状をいただいた事は、我々の誇りであり、活動の励みとなっています。

事業の実施にあたっては、徳島県下6法人会の先導的立場を認識し、引き続き法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置いて組織・財政基盤の安定化を図るため、会員増強にも力を入れながら「公益目的事業」を柱として以下に掲げる諸施策に取り組んでまいります。

(1) 税知識普及と納税意識の高揚を目的とする事業 (公益事業)

①税法税務に関する説明会・研修会・講演会事業

会員はじめ広く一般の企業および市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めます。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1) 新設法人説明会 | 2) 決算研修会 |
| 3) 源泉所得税講座 | 4) 年末調整説明会 |
| 5) 青年部会・女性部会税務研修会 | 6) ブロック研修交流会(税務研修) |
| 7) 税金何でも相談会 | |

②税の広報事業

広報紙の発行及びホームページを通じて税法・税務に関する情報を掲載し、会員のみならず、広く一般市民へ税情報の提供に努めていきます。また、納税者の利便向上のため「e-Tax」の普及に資するPR活動などにも努めます。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 8) 「税を考える週間」広報活動 | 9) e-Taxの利用促進についての情宣活動 |
| 10) 広報紙並びにホームページによる税情報の発信 | |
| 11) マイナンバー制度についての情宣活動 | |

③税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組みや役割などを理解してもらうために、徳島法人会独自の「親子タックスセミナー」の開催、「小学生の税に関する作文コンクール」をはじめ、全国一斉活動の青年部会の「租税教室」や、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」など、租税教育事業を積極的に推進します。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 2) 親子タックスセミナー | 1 3) 租税教室 |
| 1 4) 小学生の税に関する作文コンクール | 1 5) 税に関する絵はがきコンクール |

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公益事業)

我が国経済は、緩やかな回復が続いているとされていますが、米中貿易摩擦や、中国経済減速の影響などから今後は成長の鈍化が懸念されています。

地方においても、大都市圏への人口流出や、高齢化の進行等により人口減少に歯止めがかからず、市場の縮小、人手不足、後継者不在による事業承継の断念等々を要因として休廃業、解散する企業が増加するなど、景気回復の実感が乏しいのが実情であります。

こうした諸課題を踏まえ、地方創生戦略の展開による地域活性化策が実を結ぶための支援として、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制や財政のあり方について調査研究し、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めます。

- 1) 平成32年度税制改正要望書の提出
- 2) 徳島税務署と青年部会・女性部会等定期協議会
- 3) 法人会全国大会三重大会
- 4) 法人会全国青年の集い大分大会
- 5) 法人会全国女性フォーラム富山大会

(3) 地域企業の健全な発展に資する事業 (公益事業)

政治、経済・経営や年金・労務など幅広い分野で研修会・セミナー・講演会を開催します。

- 1) パソコンセミナー
- 2) 実務(経営・税務・会計等)セミナー、インターネットセミナー
- 3) 簿記講座(経理入門)セミナー

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業 (公益事業)

地域との共生を目指した社会貢献活動を展開し、地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する事業を展開します。

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 1) 吉野川清掃ボランティア活動 | 2) 健康セミナー |
| 3) 児童養護施設の訪問活動 | 4) 地域イベントへ参加 |
| 5) 法人会アンケート調査システムの送信対象者の拡大 | |

(5) 会員の交流に資するための事業 (共益事業)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1) ブロック研修交流会 | 2) 他法人会との交流会 |
| 3) 海外研修視察旅行 | 4) 青年部会・女性部会研修視察旅行 |

(6) 会員の福利厚生等に資する事業 (共益事業)

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は厳しいことから、財政基盤の安定化を図るため、本年度においては「法人会福利厚生制度創設 50 周年」のプレキャンペーンを推進し、引き続き受託保険会社三社及び三井住友海上との連携を一層強化しつつ、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営に向け、協働して取組みます。

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1) 経営者大型保障制度の普及推進 | 大同生命 |
| 2) 経営保全プラン（ビジネスガード）の普及推進 | A I G 損保 |
| 3) がん保険制度・医療保険の普及推進 | アフラック生命 |
| 4) 貸倒保証制度（取引信用保険）の推進 | 三井住友海上 |

(7) その他本会の目的を達成するために必要な事業 (共益事業)

法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化が重要であることから、前年以上の法人会会員数確保を目指す諸施策を実施します。

公益事業の広域的普及の観点からも、支部組織の拡充、強化に注力し、会員数増加をめざして会員増強に努めてまいります。

- 1) 会員企業増強運動展開
会員・青年部会員・女性部会員

(8) その他

- 1) 諸会議等開催

以 上